

米原市スマート農業 技術導入支援事業 補助金（令和6年度）

米原市では、ICT、IoT、AI等の先端技術の活用による新たな農業技術（以下「スマート農業技術」という。）の導入支援として、予算の範囲内で補助金を交付します。令和6年度中にスマート農業技術を導入予定で、当該補助金の活用を御希望の方は、申請くださいますようお願いいたします。

対象者

- (1)市が認める認定農業者および認定新規就農者
- (2)地域計画のうち目標地図に位置付けられた者
- (3)人・農地プランに位置付けられた中心経営体
- (4)集落営農組織（法人、未法人を問わない。）

※(1)(2)は見込みの者を含む。

補助対象経費

自動操舵システムや農業用ドローンなどのスマート農業技術の導入に要する経費

※中古機械および農業経営の用途以外の用途に供される汎用性の高いものの購入経費、システムに係る利用料および通信料その他維持管理経費および国、県その他団体等からの補助金等または本市の他の補助金等の交付対象となる経費は対象外です。

補助金の額

【基本】

補助率 1/2以内
補助上限 100万円

【重点枠(※)】

補助率 2/3以内
補助上限 200万円

重点枠の区分

若い農業者の確保・育成

環境保全型農業への転換

(※)重点枠…

米原市スマート農業推進方針における重点目標の達成に資するものとして、市が定める区分のいずれかに該当すると認める場合は、重点枠として指定されます。

申請方法

スマート農業技術導入支援事業承認申請書(様式第1号)および事業計画書(様式第2号)、その他添付書類を、下記担当課まで直接持参または郵送により御提出ください。

【提出期限】

令和6年4月30日（火）

その他、事業詳細は市公式ウェブサイトまたは米原市スマート農業技術導入支援事業実施基準をご覧ください。

お申込み先
お問合わせ

〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地
米原市役所（本庁舎3F）まち整備部農政課
担当：山崎
TEL：0749-53-5141 / FAX：0749-53-5139
Mail：nosei@city.maibara.lg.jp



詳細はこちら
(米原市公式ウェブサイト)